資料2

むさしのエコ re ゾートにおける事業運営体制の変更に向けた進捗について

１　環境啓発事業等運営委託のプロポーザルの実施結果

⑴ 概要

本プロポーザルは、令和８年度から実施を予定している「むさしのエコ re ゾート環境啓発事業等運営委託」について、専門性を有し最も適した事業者を優先交渉権者として選定するため実施した。令和８から 12 年度までの５か年度の優先交渉権者を選定し、契約は年度ごとの予算の議決を条件とし単年度ごとに締結する。

⑵ 優先交渉権者

事業者名：特定非営利活動法人 新宿環境活動ネット

所 在 地：東京都新宿区西新宿 6－12－7－807

２　今後の事業展開

施設開設から概ね５年間が経過し、この間に施設の認知度向上を図りつつ、事業を実施してきた。令和８年度からの５年間では、民間事業者のノウハウを活用し、効率的かつ安定的な運営体制に移行し、各事業を定着・深化させながら、学校を対象とした連携や支援強化、地域事業者との連携等を進め、環境啓発の拠点として外部とのネットワークを拡大し、施設の発展を図る。

令和２～７年度：開設・普及

むさしのエコ re ゾートを開設し、施設の認知度向上を図りつつ、事業を実施してきた。

〇環境フェスタ、ワークショップ等の環境啓発イベントを実施

〇市民団体等による環境啓発活動の支援制度を整備

〇年間約 10 万人が来館。環境啓発イベントに市内全域から参加

＋

令和８～12 年度：安定・発展

安定的な運営体制の下で、施設の各種事業を深化させつつ、外部との連携により施設の発展を図る。

〇民間委託の拡充により、運営体制を安定化

〇学校との連携による出張プログラムの開発

〇学校と市民団体・事業者等との人材・プログラムのマッチング

〇スペースを活かした特別展示による啓発・普及

（裏面あり）

３　これまでの経過と今後の予定

令和７年 ８月 20 日	・厚生委員会で「むさしのエコ re ゾート（武蔵野市エコプラザ（仮称））管理運営方針の見直しについて」行政報告
９月７日	・環境啓発施設運営会議へ報告
９月 29 日	・武蔵野クリーンセンター運営協議会へ報告
９月 30 日	・「武蔵野市むさしのエコ re ゾート管理運営方針」公表
12 月 16 日	・環境啓発事業等運営委託優先交渉権者を決定
令和８年 １月 23 日	・環境啓発施設運営会議へ進捗を報告
２月５日	・厚生委員会で本件「むさしのエコ re ゾートにおける事業運営体制の変更に向けた進捗について」行政報告
２月 19 日	・武蔵野クリーンセンター運営協議会へ進捗を報告
３月６日	・環境啓発施設運営会議
４月１日	・事業委託による業務を開始